

令和8年 第7回大和村定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年7月22日（火） 9：00 ～ 10：30

2 開催場所 役場第1会議室

3 出席者

農業委員（5名）

1 番 勝 三千也	2 番 藤村 秀久
3 番 玉野 公和	4 番 國副 八重子
5 番 武本 幸美	

農地利用最適化推進委員（2名）

泉 富保 坂元 龍馬

4 議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 会長の互選

日程第3 議席の指定

日程第4 会議録署名委員の指名

日程第5 会期の決定について

日程第6 会長職務代理の互選

日程第7 諸般の報告

日程第8 協議

- （1）農地利用最適化推進員の選考について
- （2）農業委員会担当地区割について

日程第9 事務連絡

日程第10 その他

閉会

農業委員会事務局職員

事務局長 福本 新平

農地主事 郁島 拓海

会計年度任用職員 満 清久

事務局長	みなさんこんにちは。 本来であれば農業委員会総会は、農業委員会会長が招集いたしますが、本日は改選後初の総会であり、現時点では会長も決定しておりません。そのため、「農業委員会等に関する法律第 27 条」に基づき、委員の任期満了による任命後最初に行われる総会は、市長村長が招集することになっておりますので、今回に限り村長名で招集いたしましたことをご理解願いたいと思います。 それでは、ただいまから総会に移らせていただきます。総会議長は会長が行うことになっておりますが、まだ会長が決定しておりませんので、総会の開会にあたり臨時議長の指名を行いたいと思います。 それでは、臨時議長の指名をさせていただきたいと思います。 地方自治法第 107 条の規定を準用しまして、議長の職を行う者がいない場合には委員の皆様の中から年長の委員の方に指名をしたいと思います。この委員の中の年長でございます「玉野委員」に臨時議長をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。
臨時議長	それでは、私が臨時議長をさせていただきます。 日程第 1 仮議席の指定についてであります。現在着席している席を仮議席として指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
臨時議長	異議なしと認めます。よって着席している席を仮議席とします。
臨時議長	日程第 2 農業委員会会長の互選についてであります。 農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。互選の方法につきましては、投票による方法と、指名推薦（地方自治法 118 条）による方法が規定されておりますが、どちらがよろしいでしょうか。
委員	指名推薦の声あり

臨時議長	只今、指名推薦との声がありましたが、指名推薦賛成の方の挙手をお願いします。 (全員挙手)
臨時議長	全員賛成により、互選の方法は指名推薦により行います。それでは、指名推薦される方はいらっしゃいませんか。
藤村委員	勝委員を推薦します。
臨時議長	只今、藤村委員から勝委員の推薦がありましたが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
臨時議長	異議なしと認めます。よって、勝委員が会長に決定いたしました。 会長が決定いたしましたので、これで、私の臨時議長の職務は終わります。ご協力ありがとうございました。
事務局長	玉野委員ありがとうございました。それでは、会長は勝委員に決定いたしましたので、会長席に着席をお願いいたします。勝会長就任のあいさつをお願いします。
会長	あいさつ
議長	それでは、会議を開きます。 日程第３ 議席の指定について提案いたします。現仮議席を指定議席としますがよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。現議席を指定議席といたします。

事務局	それでは、議席を確認いたします。 1 番 勝 委員 ・ 2 番 藤村 委員 ・ 3 番 玉野 委員 4 番 國副 委員 ・ 5 番 武本 委員 以上でございます。これが指定席でございますので、よろしくお願いいたします します。
議長	以上、5 議席といたします
議長	日程第 4、議事録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第 19 条第 3 項の規定により、会長において指名いたします。 これにご異議ありませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。それでは 2 番 藤村委員、3 番 玉野委員の両氏を本日の署名 委員に指名いたします。よろしくお願いいたします。
議長	日程第 5、会期についてお諮りいたします。 会期については本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。よって会期については本日 1 日間といたします。
議長	日程第 6、会長職務代理者の互選について提案いたします。 互選の方法について、どうなさいますか。
委員	指名推薦の声あり

議長	只今、指名推薦との声がありましたが、指名推薦賛成の方の挙手をお願いします。
委員	(全員挙手)
議長	全員賛成により、互選の方法は指名推薦により行います。それでは、指名推薦される方はいらっしゃいませんか。
玉野委員	藤村委員を推薦します。
議長	只今、玉野委員から藤村委員の推薦がありましたが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。よって、藤村委員を会長職務代理者に決定いたしました。
議長	日程第7 事務局長より諸般の報告を求めます。
事務局	第7回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります、以上で諸般の報告を終わります。
議長	日程第9 協議にはいります。協議1について、事務局から説明をお願いします。
事務局	農地利用最適化推進委員の選考について説明 農地利用最適化推進委員の選考については、泉 富保さん、坂元 龍馬さんが応募している状況です。定員2名に対して同数の応募になっているので、今期も前期に引き続き泉さんと坂元さんの2名を提案します。
2番委員	他に応募はなかったということか

事務局	ご質問のとおりです。
議長	それでは、泉 富保さん、坂元 龍馬さんの2名を大和村農地利用最適化推進委員に決定することに、ご異議ございませんか。
委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。よって、大和村農地利用最適化推進委員は、泉 富保さんと坂元 龍馬さんの2名に決定いたしました。
議長	続きまして、協議2の説明を事務局からお願いいたします。
事務局	農業委員会担当地区割りについて説明
議長	ただいま、事務局から農業委員・農地利用最適化推進委員の担当地区割りの（案）の説明がありましたが、これにご異議ございませんか。
勝委員	現在、推進委員は出席していないが、地区割を決定していいのか
事務局長	議決権は農業委員の5名が持っているため、決定して問題ないと考えている。
議長	他に質問はありませんか。
委員	異議なし
委員	それでは、各委員の担当地区割りについては、事務局の原案のとおり決定したいと思います。

議長	日程第 1 0 事務連絡で何かありませんか。
事務局	・ 農業委員・農地利用最適化推進委員災害補償制度の加入について
議長	・ 農業委員会農地利用最適化推進協議会の開催（瀬戸内町）
	・ 前期の積立金・互助会費の分配について
委員	日程第 1 1 その他で何か意見、質問等ございませんか。
議長	なし
委員	以上で令和 8 年第 7 回定例農業委員会総会を閉会いたします。
議長	議事録署名員 4 番委員（國副）
	5 番委員（武本）